

## 葉山町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年12月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久  
教育長職務代理者 鈴木伸久  
委員 小峰みち子  
委員 水沢 勉  
委員 下位 勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子  
生涯学習課長 井上尚美  
図書館長 野田 仁  
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

### (開会宣言)

教育長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会12月定例会を開会いたします。  
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって有効に成立しております。  
時刻は10時ちょうどです。

本日の定例会について、傍聴人が2名いらっしゃることをご報告いたします。  
傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。

本日の日程の確認をします。次第のとおりでございますが、日程第1 前回来議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 議案第18号「葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」、日程第6 議案第19号「葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について」、日程第7 議案第20号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」、日程第8 各課からの報告(学校教育課より葉山町学びづくりハンドブック第2版の発行について、平成31年度全国学力・学習状況調査結果について)、日程第9 その他。

以上でございますが、会議次第について御異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名しますので、その後に発言をしてください。また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教育長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、11月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、11月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会14時、閉会16時1分でございます。以上です。

教育長) 事前に資料をお目通しいただいていると思いますが、これについて特に訂正、ご意見、ご異議等ございますでしょうか。

委員全員) なし。

教育長) では、ご異議なしということで、以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に教育長報告事項を記載したペーパーがあるかと思います。今月は4件の報告がございます。日程に沿ってお話ししますが、ただし、定例校長会議につきましては日程第3、教育委員学校視察(南郷中学校)については、日程第4で扱いますので、ここでは割愛し、残り2件についてのご報告といたします。なお、前回は11月20日(水曜日)に開催されましたので、それ以降の活動報告ということになります。

1件目、11月28日(木曜日)から12月12日(木曜日)にかけて、葉山町議会第4回定例会が開催されました。資料1として、会期日程表、一般質問の発言順序及び教育委員会の第一答弁を添付してございます。適宜ごらんいただければと思います。日を追って順にご紹介いたします。

11月28日(木曜日)、補正予算等に関する審議及び一般質問の初日ということで開催されました。一般会計の補正予算について、教育委員会関連で小学校教師用指導書の購入予算があわせて可決されていることをお伝えいたします。特段の質問はございませんでした。

一般質問でございますが、伊藤議員からは特に教育委員会関連のご質問はございません。山田議員からは、空き教室に防災備品をとというふうなお尋ねがございましたが、いわゆる空き教室というのではないと。それなりに、みんなきちっと使っているんだということを前提にした上で、既に防災担当のほうと協議をしながら、階段下等のスペースを活用して一定程度の備蓄はしていると。その後については協議をしていくというようお答えしたところでございます。

続きまして、翌日の11月29日金曜日、一般質問の第2日ということになります。中村議員、近藤議員、荒井議員からは特に教育委員会関連のご質問はございません。

土佐議員からは幾つかありましたけれども、一つご紹介すれば、子どもたちのオリンピック・パラリンピックの観戦チケットについてお尋ねがございました。国や県でいろいろな準備をしているところがあり、協議をしながら取り組んでいるところでございます。何も無いということではないということでお答えしたところでございます。

続いて、鈴木議員からは、学校トイレにかかわりまして何点か連続したご質問をいただいております。まず冒頭、この間、議員が視察されました幾つかの学校のトイレに関して、写真を提示されまして、長柄小学校を筆頭に損傷・使用不可、こういったものが多いのではないのか。これをどのように考えているかというふうなお尋ねでございました。確かに、使用不可の写真を幾つか並べられて、損傷箇所とか見せられていたので、それについて何もしないなどということはありませんので、学校と協議し、適宜、補修に取り組みますというふうにお答えしました。

具体的には、やっぱり稼働状況の確認というのをきちっと改めてやった上で、特に大きな、従来から言ってる言い方で言えば、躯体にかかわるような大きな改修が必要ということでなければ、これはもう適宜、早急に改修に取り組むというのは当然のことですので、そのように取り組みますというふうなことをお答えしました。あわせて学校との連携もよくしていく必要がありますので、そういうこともお答えしたところでございます。

それはそれとして、もう一方でトイレの問題について、やはりご質問があるたびに、大変、私のほうでは心が痛むというか、つらいなというふうに思います。決していいと思っているわけではないので。ただ、順次取り組んでいかなきゃいけない次第を説明するだけということでございますけれども、でも、本当に大変なのは子どもたちなので。私どもとしてはしっかりと受けとめてやっていかなきゃいけないのかなというふうに考えているところでございます。

そのやり取りの後、追加質問の中で、例えば換気扇の状況なんかも具体的にご指摘がありまして、業者の清掃作業後、点検はちゃんとやってるのかというふう

なお尋ねがございました。これについては、部長のほうから徹底します、というようなお答えをしました。

それから、関連する質問で3つ目ということになるかと思いますが、子どもたちにトイレ清掃もやらせたらどうかというようなご質問がありまして、これについては、私のほうでこういうふうにお答えしました。まず、トイレ清掃をやるということの是非そのものは、一概には簡単に答えられないところがありまして、世界的に見ると、やらせているほうが少ないんです。なので、あるいは、子どもたちに無償の労務提供であるところの学校施設校舎の清掃をやらせること自体が妥当かどうかという議論も当然あると思います。そういうことも含めた上で、子どもたちに学校の清掃に従事させることの意味とか、それから、なおかつそれにトイレ清掃を加えることのメリット・デメリットとかを考えて有意義であるのかどうかということ、きちっと考えていくしかない。こういうご指摘があったということ、校長会議で、議会報告という形で私から紹介をいたしますということをお伝えしました。11月29日については以上でございます。

続いて12月2日（月曜日）、一般質問第3日ということになります。この日、飯山議員、石岡議員、金崎議員からは特に教育委員会への質問はございません。

窪田議員からは2点ほどご質問をいただきました。1つは、この秋に2度ありました台風の襲来に伴う避難所運営について、学校教職員が従事していること。そのことに関する不備というか、問題はなかったのかというようなお尋ねだったと思います。これに関しては、いわゆる教員の職務規程の中に、避難所運営に従事するということがないわけです。でも、現実問題として、ピンチになったときに目の前で放っておけずに助けるようなことも当然あるわけです。そのはざままで問題なのが、当面起こっちゃったことについて言えば、要するにボランティアとして活動することにしかならないわけです。でも、ある意味善意で、そして施設の維持管理の延長上で避難所の運営に携わったときに、仮に災害というのか、けがとかになった場合、ボランティアということになってしまうと、本業の補償の対象外になってしまいますので、そういった問題がどうしても残るので、県のほうと協議していきたいということをお答えしました。現状では、そのまま公務として位置づけるのは難しいと思うんだけど、そういう工夫をしていきたいというふうに思っています。あるいは、根本的にそういうことにかかわる法制度の整備をしなきゃいけないかもしれないです。県全体の職務規程にもかかわるかもしれないし、この町での防災計画の中での位置づけとか、あるいは各学校の防災計画の中での位置づけとか、そういうもの全体を合わせて最終的には整備をすることが必要なかもしれません。そんなふうを考えながら、さっきのようなお答えをさせていただきました。

それからもう1件は、学校の統廃合の検討をしているのかというようなお尋ね

でございます。これも追加のご質問をいただきながら、ほぼ4つのことをお答えしたと思います。1つは、最初のお尋ねに即しまして、私どもとしては学校の、特に小学校の統廃合を前提条件として、その後のことを検討するとか、そういうふうを考えているわけではないので、そういうことも当然あり得るかもしれませんが、それ以前の段階で、次の2つの見地から、今後、学校の将来像というか、葉山町の学校のあり方ですか。その検討をしていくんだというふうにお答えしました。

1つは、やはり小中一貫教育。これはこの手の問題が浮上する以前から、別の言い方をすると、私がここに着任したときから、小中一貫教育を強化しようと言ってるわけなので、その延長上で、当然、小中一貫校をつくるとか、そういうことの研究もしなきゃいけないだろう。こういうことの研究に着手していくという話が1つ。そこから生まれる見通しと、それから本年度、公共施設の劣化診断をしましたけれども、劣化診断に基づいて出てくる公共施設にかかわる未来プロジェクト、その見地です。小中一貫教育の研究の中から生まれる将来の学校に関する見通しと、これを突き合わせながら、ソフト面とハード面といいますか、そういったものを突き合わせながら両面で今後の葉山の学校像というのを考えていくというふうにお答えしました。

その上で、水面下で検討しているのかというふうな言葉として言われてしまいましたが、私がそれを言ったのではなくて、以前、金崎議員の一般質問の中でそういう言葉が使われておりました。その時に、そうですというお答えをしたんですけど、それは決して秘密裏に進めちゃおうとか、そういう意味ではないんです。現状では、本当に事務局員たちの内部の研究段階という程度の話なので、内々でまだ勉強してますという意味でお答えをしたと。ただ、この時代に、それこそ三浦市とか、二宮町とか南足柄市とか、これらははっきり表に出ましたけれども、それ以外の市町でも必ずそういう研究はしているわけなんです。この時代にしていなくてことは本当に不勉強になっちゃうから、当然、勉強はしています。ただ、今後、こういった問題を少しずつ形を整えながら表に出していくことになるだろうというふうに思っております。

それから、先ほどの小学校の統廃合というのは、別に前提ではないんだという話とかかわりがあるって、小中一貫教育というのはさまざまなタイプがあります。単なる連携とかというのは置いておいて、実際に各学校の間で小中一貫校という指定をした場合でも、必ずしも義務教育学校のように校長から何から一体にしてしまうという場合だけではないんです。同一敷地型の場合もあるし、それから分離型の小中一貫校というのもあり得るだろう。そうすると、教育課程の接合の仕方に関しては濃淡の差とか、やりやすさとかやりにくさとか、そういうことが生まれますけれども、いずれにしる教育課程を接合していく、そういう形で指定し

た学校のことを小中一貫校と言うのだということを説明をさせていただいたところでございます。

それから最後に、そうしたことを、今、内々で勉強しているというふうに申し上げましたが、それを議論に持っていくときに、有力な方法として考えているのが、学校のコミュニティスクール化であると。コミュニティスクール指定を進めていきますと、そこで学校運営協議会ができて、その中で学校運営や学校像について議論していくことになりますので、こういう小中一貫校の先行きみたいなことも、当然、これにかかわって、本当に利害当事者として一緒に議論していただくようなことができるのではなかろうか。そういったところを活用して実効性のある協議を行っていきたいということをお話しさせていただいたところでございます。

この日、もう一人、待寺議員から教育委員会関連の質問がございました。児童・生徒の防災教育の充実というテーマにかかわって、先ごろ、今年ですか、出た石巻市立大川小学校の、例の 3.11 にかかわる最高裁判決、これについてどのように思っているのかというお尋ねをいただきました。町長もお答えになっていますけれども、町長は一般的に広く、こういうふうに防災を強化していきたいという答えだったと思います。私のほうからは、特に学校で、しかも現場の教員たちが巻き込まれて 11 人中 10 人の方が亡くなられている。そういった、極めて切迫した、私たち学校関係者にとっては非常に身に迫る問題でもありましたので、そういう見地でお答えをさせていただきました。

皆さん、よくご存じだと思いますけれども、あの小学校は、実に校庭に 50 分以上、教員も生徒も待機したんです。しかも、裏に逃げる場所があって、そこは夏、学習活動で活用している場所なので、絶壁だったわけじゃないんです。実際、逃げられる場所でした。しかも、町の広報車が走り回っていて、高いところに逃げろと叫んでいることを教員も子どもたちも聞いているわけです。にもかかわらず 50 分以上も逃げずに、最後 3 分前か 2 分前に逃げていくって。しかも川に近いほうに逃げて行って、そこで亡くなってしまったという、大変、悲惨な事故でした。

今回の 3 つの裁判を通じて、結局、教育委員会がどういうふうに考えていたのか、私も最後までよくわからなかったんです。当事者の、存命の方の証言とかここでも明らかになってないです。なので、当日の 50 分間、その場で何があったかということに関して、生存者の証言は得られずに話が進んでいます。教育委員会に関してはマニュアルの整備とか点検に関して、これは厳しく指摘されています。それはそのとおりだと思うし、当町にとってもそれはやらなきゃいけないことでもあるわけだけれども、実際にその場で避難するかどうかって、これは校長の権限だから。そこで何が行われたのかということが密封されたままであるのは非常に不本意です。そのことを明らかにしていくことは、お亡くなりになった教

員たちの責任を追及していくという部分もあるので、非常につらい作業です。つらいし申しわけないなと思うところもあるんだけど、それをやらないと、あのとき 50 分間も考える余地があつて、判断をする権限を持った人たちがなぜ立ちすくんでいたのかということをつまみ解かないと、やっぱり、こういうふうな最悪の事故を防ぐことに役立てることはできないなと、私はそう思っているんです。それで、教育委員会の責任も申し上げましたけれども、現場の管理職がそこできちっと判断できるように指導していくということも、一つ大事なポイントだというふうにお答えしました。

もっといろんなことがあつて、当日は校長先生がいらっしやなくて、電話にだけ出ていたらしいんです。そのときの校長先生の指示とかも知りたいです。その後、何をされたのかも知りたいですけれども、それも明らかになっていないです。それから、そうすると代行順位は教頭先生になると思うので。教頭先生はいたわけですから。管理職なわけだから決定しなきゃいけないはずなんです。そのことも非常に深く気にかかります。そういうことも含めて、まず、葉山の学校において、当然、校長さんが出張していらっしやらないこともあるわけだから、代行順位をしっかりとしなさい。場合によっちゃ、校長・教頭もいないことだってあるんだから、そのことを含めた上で代行順位をしっかりと決めることはとても大事です。そして、順位を決めることだけではなくて、決めた以上は、いざというときには自分が責任を引き受けて代行する、かわりに同じ権限を行使する、そうしなきゃいけないんだっていう責任もあわせて代行者に自覚してもらうことも必要だと思います。ピンチのときには、もちろんみんなの意見を聞くことも大事だけれど、ごちゃごちゃ意見を取り交わしている暇もないことも当然あり得るわけなので、そういう場合には、決断をする権限を持った人の責任がすごく重いので、そのことをあわせて教育していきたいと、特に管理職を指導していきたいと常に思っているということです。

それから、これも常々校長会議で申し上げていることの復唱になるわけですが、保護者の方には、通常、マニュアルとか、学校側の防災や避難の方針を説明してあるじゃないですか。でも、いろいろ出迎え、引き取り訓練ですか、そういうことを平常やっていたとしても、例えば津波や何かの場合のときには、帰さない方がいいという判断だってあると思うんですね。そういう場合だってあり得ますということは、繰り返し保護者に説明してくださいということもあわせて伝えました。それは異論もあるでしょうから、管理職にとってはつらい仕事になるかもしれないけれど、ぜひ、その2つのことを取り組んでほしいということをお話ししました。

一般質問の第3日に関しては以上です。全部合わせて4日間の日程で、町議会第4回定例会は終了したところでございます。

2件目にまいります。12月6日（金曜日）に逗子市文化プラザにおきまして人権作文の表彰式がございました。この日、第1部として第39回全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区の表彰式と表彰作文の朗読がございました。冒頭、横浜地方務局横須賀支局長の毛利深雪氏と逗子市長の桐ヶ谷覚氏のご挨拶がございました。その後、受賞した3名の方の作文の朗読がございました。いずれも横須賀人権擁護委員協議会の受賞作でございます。優秀賞が1名ございました。逗子開成中学校の生徒さんです。銅賞が2名ございまして、1名は逗子中学校の生徒さん、もう1名が葉山中学校3年の大内愛海さんでございます。大内さんの受賞作文ですけれども、「みんなとは違うけど」というタイトルです。中身は、まずLGBTって知ってるかという問いかけをイントロに使われまして、その後、ご自分がレズビアンであることのカミングアウト、かつてカミングアウトした体験を何度かやっているわけです。そのときの自分の心持ちと周囲の反応、苦しかったこと、やがて乗り越えていったこと、周囲から支援を受けたこと、このようなことをお話しでございました。聞いていて、最後まで読み切れるかなって。やっぱりつらいですから。そういう思いで聞いてましたけれど、最後までしっかりと読み切りました。大変立派な作文だったというふうに思っています。以前に総合教育会議のほうでご紹介した性同一性障害の方の、あの方のカミングアウトも、大変な勇気が必要だったということを私も間近によく知っています。

その後、逗子市と葉山町の人権擁護委員会から奨励賞が、それぞれ2名ずつ授与されました。葉山町は、葉山町中学校3年生の益子さんです。益子海音さん。「すべての子どもたちに教育を」というタイトルで、ネパールの貧困地域の学校の状況をつづった作文が紹介されました。朗読したわけではございません。それから、南郷中学校3年の鎌田咲さんは「幸せを呼ぶハート」という題で、お母さんと外出して自分が大変疲労困憊のときに、バスの中で、席を譲った体験の話をされておりました。お母さんのきっぱりした態度に後から納得をして感謝をして、つくづく譲ってよかったなという思いをつづられた作品になってございます。第2部として、「教誨師」という、日本映画です。死刑判決を受けた方たちに対する諭しとか癒しを与える教会関係者の仕事を紹介しているということで、冒頭15分ほど拝見して、私は退室しました。これが2件目でございます。以上、教育長の報告でございます。

それでは、ご質疑を受けたいと思います。何かございましたらお願いします。

よろしいですか。特にないようでしたら、質疑は終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

（定例校長会議について）

教 育 長）　　続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。



私からまず報告し、他の連絡事項については学校教育課長のほうからお願いしたいと思います。

この日、第1部学校経営運営等についてというところでは、葉山中学校の学びづくり研究発表会、鎌倉第一中学校の研究発表会、一色小学校の学びづくり研究発表会についてお話ししましたが、これらは全て前回この場でご報告しております。

それから、4点目として取り上げた南郷中学校の教育委員視察につきましては、後ほど日程第4で委員さん方と一緒にご報告したいと思います。したがって、それ以降だけをご紹介します。

まず、各校の学校だよりについてのコメントでございます。上山口小学校の11月27日号なんですけれども、長谷川教頭が裏面に登場して、「私の原点」という題で、初任校が横浜南養護学校だったそうございまして、そのときの思いみたいなものを、自分の原点として紹介しているいい文章でした。毎号、学校だよりについては校長先生の執筆が多いと思うんですけども、教頭先生が筆をとることはいいことだということで、紹介をさせていただいたところがございます。いい文章だったと思います。

それから12月2日号ですけれども、学校評価アンケートのご紹介で、これについては、各項目ごとに校長が主要な疑問や意見に真っ向から、ほぼ堂々とお答えになっていると思います。非常にいいことだなと思いました。例えば、こういう質問がありましたとか、そういうのが多かったみたいな回答をすることは簡単だけれども、自分はそれについてこう思うということをはっきり書ききるの、なかなか大変だし勇気がいると思うんですけど、真っ向からやっていたことはよかったです。それから家庭学習や2分の1成人式について。そういう質問もあったわけだけれども、なぜ2分の1成人式を廃止しようと思ったのかということについて、はっきり所感を書いていらっしゃるんで、いいことだなと思った次第です。

長柄小学校だよりの中では、12月3日号を取り上げまして、この号の裏面に、俳句大会を学内で開催した、その記事が載せられていまして、幾つか優秀賞をピックアップして紹介しているんです。私は1年生の句が非常に気に入ったんですけど、いい号だったと思うんです。ここでもまた大事なことは、この俳句大会の仕掛け人というか、コーディネートしたのは実は教頭先生だと思います。ここでも教頭先生が活躍される場を、校長が心がけてつくられたと思うので、そのことを評価しました。こういうことをやらせること自体の負担はあるでしょうけれども、管理職というか、教頭先生の人材育成につながると思うんです。だから、ぜひ続けていただければというふうに思います。

一色小学校だよりにつきましては、11月7日号に令和最初の運動会とか防災、

避難、自主避難訓練の記事が詳細に紹介されていまして、ぜひ継続をとというようなことを申し上げました。

葉山中学校だよりの11月27日号には、合唱コンクールの様子が詳細に紹介されています。学校の音楽の先生、それ以外の外部の評価委員2人の方の講評を抜粋して載せてるといふか、結構、大々的に取り上げてるんです。そういう評価は、多少、こういうところが足りないということも含めるんだけど、基本的に、子どもたちが頑張った様子、それぞれのクラスについて褒めていくといふか、評価していくんです。いいコメントだと思います。これは、単に合唱コンクールとかそういう行事に関して外部の人が評価したということで終わりにするのではなくて、本来、評価というものはどういうものであるかということ、相手、つまり子どもたちですけれども、子どもたちの不足をどうやって補っていくのか、長所をどうやって伸ばしていくのかということに関するコメントが大事になるんです。これが本来の評価に通ずるところがあるというふうに、単なるイベントの話じゃなくて、教員も生徒も受け止めるというなということをお伝えさせていただきました。

南郷中学校だよりですけれども、ちょうど、この期間に私が見たのは7号ですか。毎週2本ぐらいのペースで、すごい勢いで出しているんで、そのこと自体が、大変、評価に値すると思うんですけど。この間、一貫して土曜参観に関する紹介とか、学校関係評価委員会でのご意見に関する紹介をした上で、それについての益田校長先生のさまざまなコメントが掲載されています。例えば、10月30日号では、授業改善の成果を感じていただければ幸いですみたいなことが書いてあって、ここでは、益田校長が少しはよくなったという、ある種の手ごたえを表明していると思うんです。そういうことがあり、11月6日号には、参加なさった方から両極の意見が出されていたことの紹介があり、11月13日号には評価委員の方から、実際に授業が変わりつつある、でもまだ、今、重要なプロセスの中だというご指摘があり、というふうに、ほとんど毎週のように出てくるので、そういう意味では臨場感を持ってタイムリーにこういうことを紹介している様子が伝わってきます。

最後に、11月28日号には、東山田中学校、横浜市立です。そのコミュニティー学校の視察をされたことの報告が載せられていまして、つい直近で見に行かれたばかりなので、すぐ報告が出されていたので、スピードがあっぴゅくりしました。あえて言えば、教育委員会事務局内部での視察報告、事務報告よりも先にこっちが出ていたので、そういう意味でも大変なものだなと改めて思ったところがございます。

続きまして、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止についてというところがございます。そこでは、2つのこととお話しいたしました。1つは、

先ほど議会報告のところでお話ししました大川小学校の最高裁判決について、管理職がなすべきことは何なのかということについて思ったことを、ここでも改めて繰り返させていただいています。1つつけ加えたことは、例えば、神戸市で教員間のいじめ事件がありました。あ那时的の現校長や前校長の対応ぶりに関しては、報道だからどこまで真実が伝わっているかわからないけれども、でも、多分に不審なところがいっぱいあります。そういうことを含めて管理職のスタンスというのか、判断・決断は大切だということについてお話ししたということが1つです。

それからもう一つは、神奈川新聞の11月27日号の記事を使いながらですけれども、真鶴町の小学校で事故がありまして、児童さんが左目を失明されるということが起こりました。高跳びの授業で教員が自主製作器具を用いており、それを支える両脇にいたお子さんに当たって失明されたということでした。もちろん、使用法について研究はしなきゃいけないし、そういうことが事前に学校の中できちっと報告され、校長が自主製作の一種の副教材だと思うんだけど、そういうものをきちんと点検していなかったということに関して確認されるべきだと思うんだけど、今回、大事だったと思うのは、校長と教育長が共同記者会見をして、校長自身ははっきりと自分の中に一種の手落ちというんですか、事前に点検しなかったこと責任があるとはっきり表明しています。そのことを、大川小学校のケースとか神戸市のケースと比べて、引き合いに出させていただいたというわけです。それから教育長さん、私もよくご存じの人ですけれども、短期間でこういうことを、詳細を明らかにする行動をとったことに関して、いいやり方だと思うということをお伝えしました。

もちろん問題は残るんですけれども。その後、点検とか今後の対策をもっとしっかりやらなきゃいけないんです。以前、茅ヶ崎市の教育長であった神原教育長がさんざんマスコミにたたかれて大変だったと思いますけれども、しっかり調査結果を出した後、管理職、教育委員会の管理職を含めて、それからご自身に関する処分を定めて、それを表明されて任期半ばに退職されました。あのやり方も非常に明快でよかったですと思います。責任を取れというふうな発言を受けて、すぐにやめちゃうのは簡単だけれど、事案を途中で放り出してやめるのはかえって無責任になるわけなので、しっかりそれを全うした上で、そうであれば任期途中でやめるべきだと私も思っていますので、そういう行動をとったことがよかったということをおあわせてこの場で紹介させていただいたところがございます。

それ以外の児童・生徒の活躍とか教育行政にかかわる会議等からの情報提供については、この会議の場で前回、その他の機会にご紹介済みですので、省略をさせていただきたいと思います。

1つだけご紹介しようと思うのは、葉山町文化祭の文化フェスティバルでご挨拶

挨拶を申し上げたことをございます。今年の文化祭は開幕行事なしで、終盤にこのフェスティバルという企画がございました。文化協会の会長さんと町長と私の3人からご挨拶を申し上げまして、その後、本町出身のわたなべだいすけ氏を中心とするD. W. ニコルズというグループの音楽公演があるという、そういうイベントでございました。私としては、こういうふうにお話をしました。教育委員会は、合同の主催者になっているんですけれども、本来は文化協会の主催で教育委員会の共同開催という方が望ましいのではなかろうかと。現実には今、裏方です。それなのに合同主催にしている。諸般の事情があるわけですが、そういう方向にしていければなど。そして、葉山町民の潜在的、あるいは顕在的な力量からすれば、そういうことが十分可能なんじゃないかということをお願いしました。葉山の底力という言葉を使わせていただいたところでございます。

以上、さまざまなことを大ざっぱに報告させていただいたところでございます。それでは、ご質疑の前に、他の連絡事項について学校教育課からご報告をお願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) それでは3点ご報告をさせていただきます。

校長会議次第の(8)第2回コミュニティスクールのあり方検討会議及び(9)第4回教育課題検討会議の報告につきましては、私の後に担当から補足をさせていただきます。

私からは学校閉校日についてご報告いたします。平成31年3月18日に文部科学省から発出されている「学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について」の通知を受けまして、神奈川県教育委員会から令和元年10月24日付で「神奈川県の教諭の働き方改革に関する指針」が発出されました。この指針には、長期休業期間中に5日間を目標として学校閉校日を設定するよう記載されております。これらの国や県の指針、さらには来年度、他市町村の学校閉校日の設定状況等を鑑みまして、葉山町としては来年度の学校閉校日を令和2年8月11日の火曜日から15日の土曜日までの5日間を設定いたしました。前後の週休日、土・日・祝日等を含めると、最大で9日間連続した休みとなります。この案を校長会議でお示しして、おおむねご理解を得たところでございます。今後につきましては、国や県、他市町村の動向、それから長期休業期間中における研修の設定状況等について注視していくとともに、冬休み中に学校閉校日が設定できないか等、さらに研究をしていきたいと考えております。

それでは引き続き、各担当から次第の(8)(9)について補足をさせていただきます。

教 育 長) 杉田指導主事。

学校教育課指導主事) 私からは、葉山町コミュニティスクールのあり方検討会議において、先日、視察に行ったことをご報告させていただきます。

去る 11 月 26 日（火曜日）、横浜市立東山田中学校の学校運営協議会を視察いたしました。いわゆるコミュニティスクールです。こちらは 2005 年に設立された学校で、横浜市におけるコミュニティスクールのパイロット校に位置づけられている学校です。施設も整っておりまして、校地内にコミュニティハウス、公民館のような施設があつて、日常的に地域の方が学校にいらっしゃっている学校でした。協議会の視察をして率直に感じたのは、子どもたちの問題を学校だけでなく地域の方が当事者意識を持って議論をしているという点でした。もう一つ言われたのは、これはあくまで東山田中のやり方であると。導入する場合は、それぞれの自治体に応じたコミュニティスクールのあり方、学校運営協議会制度のあり方について研究してほしいということと言われたことが印象的でした。以上です。

教 育 長)  
学校教育課指導主事)

梶浦指導主事。

教育課題検討会議の報告です。

今年度は働き方改革についてを取り上げております。第 4 回では働き方改革の推進指針策定に向けた素案の検討を行いました。素案の柱としては、指針策定の理由、基本的な考え方、教員の超過勤務解消のための現在までの取り組み、指針策定に向けた体制について、具体的な取り組みとなっております。特に、基本的な考え方と具体的な取り組みについて、多くの時間を割いてご協議いただきました。

基本的な考え方につきましては、2つの柱で確認をしております。まず1つ目が、学校における日々の業務を見直し、整理及び改善を行い、先生方の本来業務である授業づくりなど、児童・生徒とのかかわることに専念する時間を確保すること。もう一つは、教員一人ひとりが適正な休憩や余暇を取り、充実した生活を送ることで心身ともに健康で安定して過ごせること。その2つを踏まえて、先生方が主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や、学校がチーム一丸となって組織的にさまざまな指導が行われるように、支えあい補い合う組織として取り組んでいきます。そしてその先にあるものが、学びづくり連絡協議会で先生方とともにつくった「9年間を見通した育てたい葉山の子ども像」の実現という確認をいたしました。

また、具体的な取り組みにつきましては、さまざまな立場の先生方から多くの意見をいただきました。たとえば、それぞれの取組を実施するときには、検証の仕方まで考え、学校現場と協力をしながら進めてほしいということ、また、教職員の勤務実態をしっかりと把握した上で推進してほしいというようなご意見、それから、各学校のさまざまな工夫や改善策を共有したい。葉山町には地域にさまざまな人材がいるので、そのことも6校で共有できるとよいというようなご意見もいただきました。

これらを踏まえて指針を直したものを1月28日の第5回教育課題検討会議で改

めてお示しして、今年度中の策定を目指してまいりたいと思っております。以上です。

教 育 長) それでは質疑に入りたいと思います。質疑ございますでしょうか。

鈴木委員) 閉校日のことだけでも、正直、取れてよかったなというのが第一印象なんだけれど、それに慣れないので、どうしてもいろんな理由等があって出たくなる人もいるんだよ。休みなんだからできるだけ休ませるの。もちろん部活もあるだろうし、若い先生は自分の研修のためとか、いろんな理由をつけたらね、休みが休みじゃなくなってしまう。これ僕は前から言ってることなんだけれど、校長会・教頭会でね、できるだけこの日は休むようにということを、指導主事も含めて学校で指導して、できるだけ休ませるという時間なんだと。これは単純に仕事がないということじゃなくて、自分たちのためのストレスを解消したり、家族孝行をする場でもあるんだから、その辺をよく理解して、理由のいかんを問わず、できるだけ休ませるようにということでご尽力をいただきたいと。

学校教育課長) 承知いたしました。

教 育 長) ほかに。

小峰委員) 今、課長及び指導主事から補足の説明がありました8、9、10の連絡事項についてなんですけれども、その場に出席された校長先生方から何かご質問とか、あるいはご自分のお考えを述べられたような状況があったのかどうか。校長先生方の受け止め方の中で私たちにお知らせいただけるものがあったらお願いしたいと思えます。

教 育 長) 小峰委員、3項目まとめていいですか。

小峰委員) はい、結構です。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 学校閉校日に関しましては、おおむね校長先生方からも期間を長く設定することについて賛同をいただきました。また、来年度に向けて、冬休みの期間中に学校閉校日を設定することについてご提案をいたしました。中学校は冬休み期間中に、3年生の進路に絡む調査書等の確認作業があるということで、来年に向けては少し見送ったほうが良いというご意見をいただきました。これにつきましては、来年度以降の研究課題として考えていきたいと思えます。

教 育 長) ほかの件は。杉田指導主事。

学校教育課指導主事) コミュニティスクールの件についてお答えします。南郷中学校の校長からは、具体的な話として、今、葉山町でも行っている職業体験。これは、地域の方にご協力をいただいております。あるいは場所に行って実際に仕事をやるという体験をさせていただいておりますが、その連絡調整、事前・事後の準備が非常に膨大な学校の業務量になっているそうです。一方、東山田中学校においては、地域の応援団のリーダー、コーディネーターと呼ばれる方が窓口となって連絡調整

をしてくださっているのです、非常にうちでもやりたいということをおっしゃっていたことが1点。

もう1点は、学校の多忙化ということが叫ばれている中で、負担は減りましたかということをお山田中の校長先生に問われたんです。それに対して、負担は減っていませんとおっしゃっていました。ただし、地域の方が同じ思いでやってくださっているところから、負担感がとても減ったということをおっしゃっていたので、そういう意味でも、このコミュニティスクールが有効に機能しているんだなというふうにおっしゃっていました。以上です。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 教育課題検討会議自体に2人の校長先生に出させていただいておりますので、特に大きなご意見はありませんでしたが、校長先生方からは、とにかく先生方がチームとして支え合って補い合う組織としてあるべきだという基本的な考え方をしっかりと持つようにしてほしいというお話がありました。また、具体的な取り組みを進めるに当たって具体を示すことで、ただ指針をつくって終わりではなく、実行力のあるものにするようにというご意見をいただいております。以上です。

小峰委員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかによろしいですか。小峰委員、よろしいですか。ほかにございませんか。それでは、日程第3 定例校長会議について、質疑を終結いたします。以上、日程第3について、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 続きまして、日程第4「教育委員活動報告について」を議題といたします。

初めに、逗子葉山児童作品展について、水沢委員がご出席でございますので、水沢委員から報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。水沢委員、お願ひします。

水 沢 委 員) 11月24日、逗子市民交流センターの逗子なぎさホールにて授賞式が行われました。この逗子葉山児童作品展そのものはMOAの美術館児童作品展という大枠があって、その中の逗葉地区の受賞者たちの作品があって、20点並んでおりました。そこで授賞式を行うということでした。私は全体の作品を拝見して、この逗葉地区の生徒たちの絵画的な能力というか才能を發揮するための場としては非常に有効に機能しているというふうに、大変よい印象を受け取りました。ただ技術的には、もう少し展示の方法がよくなるといいという印象が今回もあります。もう少しゆったりとした空間に並んでいれば、もっとみんなが見やすいと思います。

この教育委員会の活動の一部として、私は教育長の受賞作品というのを表彰するという式典で賞状をお渡しするということをしてまいりました。教育長賞を受けた作品の印象を、ちょっと簡単にお話ししますと、これが大変すぐれた作品で、

お住まいは長柄のほうの小学校に通っておられる女子生徒の作品でした。その作品は、ほかの作品には全くないユニークな特質を持っているもので、恐らく自分の家で飼っているイモリが描かれています。それが水中にいるすがたです。イモリがガラス水槽の内側にくっついている様子をのぞき込んで描くというもので、つまり、ガラスの向こう側にイモリが吸盤でくっついている。そのすがたを丁寧に描いているのですね。その視点が大変ユニークで、何か学校で指導を受けたのかなと思い、受賞した後に時間があつたのでその生徒さんに直接お話をうかがったら、自分で見つけた構図だということでした。タイトルが「アカハライモリ」となっていましたから、おなかが赤いということが非常におもしろいことに気がついて、ガラスの反対側からそれが観察できると気づいたのでしょう。そういう自分のユニークな発想を見つけている。僕も直接彼女にすばらしい発想だという話をしました。そのとき彼女が、作品を保護するビニールのなかから出してくれて、そうするとオリジナルの状態が見えるわけです。そしてそのような点を細かく描いてある。吸盤を一つ一つ描いている。とてもいい教育長賞を差し上げることができたと思っています。本当、大変うれしい事案になりました。以上です。

教 育 長) 私も初日の金曜日に、夕方に行つて全作品見てきました。あれは一目でぱっと目に入りますよね。

水 沢 委 員) 構図がおもしろいですね。

教 育 長) 本当に個性的で、独自性が強い作品なので、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、南郷中学校の視察について、各委員より報告をお願いいたします。既に詳細や個々のコメントについては学校長にお伝え済みだと思いますので、この場で共有したいと思われることについてお話しいただければと思います。下位委員からお願いします。

下 位 委 員) 11月27日に行つてまいりました。まず、設備の状況ですが、体育館のピアノの劣化が非常に気になりました。安いものではないので、簡単には変えられないのかもしれませんが、修理不能ということを経理職の方から伺いました。あと、雨漏りによる体育館の男子トイレ、天井剥がれも確認させていただきました。これは軽微な補修と思われますので、早めの対応ができたらいいなと思っております。

あと、授業については2校時にわり全てのクラスを拝見させていただきました。1年生の英語の授業ですが、教科の先生がアメリカ人風のノリのいい感じの授業をされておまして、そこに生徒がうまく打ち解けているように感じました。スピーチの実践を行っていたのですが、この生徒がすごく上手にできていました。ただ、黒板に張つてあるプリントの文字が最後列の生徒から見えるのかな、というぐらい細かかったので、そこが気になったところがございます。いくつかの授業で大型のモニターを利用していましたが、授業内容の箇条書きが表示してある



だけであり、モニターとし有意に活用されておらず、紙でもいいんじゃないかなという内容でした。今後は、動画などのコンテンツが充実するのではないかなと期待しております。

それぞれの教員ごとに特徴のある授業であり、学び合いの授業に特に関心を持ちました。わからない生徒がみずから発信して、わかる生徒が教えに行くというようところが良く見えました。生徒同士で考え、教師はアドバイスをを行うという形式だったと思います。今後、学び合いやアクティブラーニングが主流になっていくとは思いますが、保護者としてちょっと不安な部分もございます。今後、教育現場がどのように変わっていくのかを見守りたいと思っております。

教 育 長) 小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 南郷中学校の授業の参観及び校内のいろいろな施設の点検をさせていただきました。今、下位委員がおっしゃったように、また、後からほかの方からも施設面については点検箇所等ご指摘があるかと思っておりますので省略いたしますが、私が中学校なのにと考えたものがありました。「なのに」というのは悪い意味ではなくてですね、いろんな箇所に掃除の仕方が丁寧に張ってあるんですね。トイレの掃除は1番これ、何々を使うとか、この順でやるとか、中学校でも清掃活動について先生方が気を使ってらっしゃるといふか、子どもたちにきちんとさせようとする意図がうかがわれて、子ども扱いしすぎといえそうですけれども、いいことではないかなと思って、そういう張り紙を見させていただきました。

授業についてはですね、校内研究で「わかることの実質的な改善」というのを掲げられていて、昨年よりも一段と研究を先生方が真摯に受けとめて、ご自分たちの授業を改善しようとしている意欲がうかがわれていました。わかったということにとどまらず、説明できるまでにしようという理解を求める指導を1時間の授業の中で、しかもそれを5分かそこらしか見てない者にとっては全部知ることはできなかったんですけども、どの授業についても、一歩ずつそれを進めようとする気持ちは伝わってきました。

ただ、多分、教育長がいらしたらご指摘されるだろうと思っておりますけれども、やはり黒板に目当てが書いてないとか、それから板書をやはり重視してない。その辺は従来の授業の形ではあるけれども、やはり子どもの理解にとって大変大切なことでもありますし、先生方の指導についてもご自分の指導がぶれないためにも、きちっと板書計画があり、それからノート指導までたどり着くような、そういう視点も大事だなと思われましたので、ぜひ、今後は改善していただきたいと思われました。その前に、校長先生から授業についてのいろいろな先生方にとってアンケートの紹介があったときに、特に理科について授業が理解できているというふうにご子どもたちは大変高い評価を与えていたんですけども、私が見せていただいた理科の授業の中で、理解はできているのかもしれないといふか、教科書に沿っ

た理解はできているのかもしれないけども、いわゆる学ぶ力として何を身につけたかなということについては、やや不安でした。というのは、理科の授業では、やはり先生の説明が多い。子どもたちがそこで自分たちで課題を発見して、自分たちで解決するという授業にはほど遠いので、アンケートの中でも特に理科が授業を理解できているという評価が高かったのも、これに甘んじていいのかなというような思いを持ちました。

それから、先ほども申しましたけれども、子どもたちもノートをとっていても、板書の丸写しだったのが気になります。やはりワークシート方式から抜け出てない感がありましたので、ぜひ、子どもたちが自分たちで考えてまとめられる力もつけていただきたいなと思いました。でも、確実に校長先生のリーダーシップのもと校内研究が進んでいることは感じられましたので、それについては大変よい授業を見せていただいたと思っています。以上です。

教 育 長) 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 私も下位委員たちと一緒になんですけど、授業自体は非常に落ち着いてるなというような印象だった。それと、ちょっと1カ所気になったのがあったんだけど、事情があってこういうことだという説明を受けていたので、それも仕方がないだろうというふうに思いました。益田校長のほうはやっぱり、もっと見せたい授業があったみたいなんですけど、なかなかそれがうまく我々で行き当たらずで、校長が持っている意欲というものが教師に伝わってるんだなというのを非常に感じました。私はそんなふうな印象を受けた、授業としてはですね。

下位委員が言われたように、設備に関しては古い。もうできれば新しくしてあげたいという印象は非常に強い。個々直すところがね、議員の皆さんからもトイレという話が出るんだけど、もう手をつけたら、それこそいろんなことをやらなきゃいけない。僕が見ても、これは危険だなというところも含めてね。水漏れ、もう1カ所、2カ所じゃなくて、ありとあらゆるところに、修理はしてあるんだけど、水が漏れた後が幾つもあるんでね。多分見えないところで、中側でもかなり水が入っている可能性があるんで、単純な防水をしたところであまり意味がないなというふうに僕は感じたので。町長も、公共設備の再編というふうなことを言われて、大きく取り上げられていたんですけど、僕はぜひ考えてほしいなと。やっぱり我々としては安全・安心とするためにはまず建物ということを見ると、何らかの手を早く打ちたいなということを感じました。以上です。

教 育 長) 水沢委員、お願いします。

水沢委員) まず、授業全体の印象ですけれども、一方的に知識を与えるのではなく、学び合うというような雰囲気が確実にそれぞれの授業によって醸成されつつあるという印象はありました。それがちょっとややばらばらな授業の流れになってしまう危険性はやはりあるかとも思われましたが、今回すごく印象的だったのは、中学

2年生の数学の授業だったかな、やっぱり学び合いのやり方で、前のほうに座っている男の子がいきなり「助けてくれ」と言って手を挙げて、そうすると、後ろのほうにいる、余裕のある女の子がずっと自然に行って、それを、問題を解き始めたという。ああいう行動、雰囲気は自然にもう生まれている。我々が見ているからやっているということではない。そのように感じられました。もう身についたという感じがとてもいい印象として残っています。そういうものがやがて、お互いに学んでいることをもっと自覚するような教室の空気が生まれていくことになるのだろうなという印象が強かったです。

あと、その美術の授業、残念ながらもっと見たかったのです。新しい素材を使っていました。あれは昔の粘土でもない。新しい何か樹脂系の素材で、それをこねて準備するところを拝見しましたが、僕も見たい素材でした。その粘土は実は着色できる。色をつけた粘土という。それも既存の色粘土というはあるけど、自分の好きなように水彩絵の具で着色できる。そうすると、自分でこねるもの自体に自分の好きな色がつく。それを後で後半もう一回ちょっとのぞいてみたら、やはりそれをすごく理解した子は、それを小さないろんな形をつかって、それを組み立てられる用意をしていて、その本質のわかった生徒は1時間ぐらいの間にもう準備が相当できている。でも、ただ本当に生徒たちがそういう特質の素材を今使っているという自覚が十分あったか疑問でした。みんなが、今までの粘土と同じように、粘土というのは基本的にある単一なモノクロームのものなわけですが、色彩のあるものをつくるというのは新しい試みなので、その1点が先生から生徒にきちんと出発点として伝わっているのかなということがちょっと不安でした。それがわかれば、もっとみんな素材をおもしろがれたのではないかと思うのです。そうすると、みんなの人気のフィギュアをつくるみたいなことをしたっていいのだというようなことにも、自由になれるのです。

あと、設備全体は、もう本当にこんなに古く、一気になくなってしまおうのかと思いました。やはり南郷中学校の場所というのは、やっぱり恐らく雨や温度差や、ほかの学校よりも幅があるのかなという印象がありました。かなり躯体自体に及ぶような老朽化がかなり進んでいるというふうに感じたのです。特にその講堂なんかも、やはりあれではかなり寒いだろうし、環境全体が古くなっているかなという印象でした。

ただ、いつも僕自身は思うのですが、古くなったこと自体を全面否定するのではなくて、どこかで変えるにしても、古いことをある意味それは歴史化していく部分なので、理屈かもしれないけど、それもしっかり、この学校はどのような歴史を刻んできた。今、私たちはそこで学んでいるというような意識もどこかで与える。古くなっちゃって汚いよねというのではなくて、古くていいよねというような意識を持つように、何かこんな考え方をちょっと整理することができないか

なというのはいつも思うことです。この前、学校の校門が壊れそうになっていること自体も、何か古い校門があったということの歴史を意識したらどうでしょうという提案もさせていただきましたが、もしかすると、そんな発想も取り入れてもいいのではないかと。

あともう一つ、講堂の中の象徴的だったのはピアノで、セミコンサートスケールの、フルコンではないもののグラランドピアノもあるのですね。それは非常に古いグラランドピアノで、使い物にならないという先生の説明でしたけど、少しだけ音出させてもらったんですが、響かないわけでもないと思いました。どうでしょう、例えばショパンが弾いていたピアノを弾きますね、古くても。決して今のピアノの音じゃない。これさっきの話と通じるけど、古いことの何かよさを発見するというのも、できなくはない。でも、それにはお金がかかるわけです。古いから校舎を改修して維持していくより、新しくしたほうが経済的ということはあるけど、そのピアノもある程度のプロの人がもう一度見て、それを本当に直すという大変なことだけど、実際演奏する上で耐えるようなレベルで提供する。古いのだから大事に使うという選択肢もある。そのとき、思ったのがコミュニティスクールのことです。葉山というのは優れた音楽家がたくさんいる市町村の一つじゃないかと思うんですね。クラシック系の人もいる。それはPTAの関係の人にいたりしたら、まず見てもらい、その人がもうこれは無理ですねと言われたら諦めるかもしれないけど、そういう古いものをリニューアルして大事に使うということも、古楽器というか、近代楽器であるピアノでさえももう古楽器であるわけですから、そういうものをきちんと大事に使う方策も、コミュニティスクールのようなところの知恵というか、ネットワークから発見して、簡単に破棄するとかという選択肢はしないほうがいいかなというふうに思い、古いピアノの存在感を大事にすることもできるのではないかと、見て感じた次第です。以上です。

教 育 長)      ありがとうございました。

最後に、私から簡単にご報告します。当日、町の戦没者慰霊祭に出席をするために、4校時途中で退席をしていて、皆さん方との協議に参加できませんでした。そのときに言おうと思ったことは、校長会議のときに、益田校長に詳細にお伝えしてありますので、ここで再現はいたしません。全体的な印象は皆さん方がおっしゃるとおりです。施設設備については特に触れませんが、今の水沢委員の指摘は考えたことがなかったので、大変興味深く、そういえば音楽では、ピリオド楽器という、古楽器ですか、そういうこともあるんだと、勉強になりました。

皆さんと同じなんですけれども、概括的に言えば、益田校長が着任してほぼ2年過ぎつつあるわけなんですけれども、この短期間で、今まである意味ではとても動かなかった南郷中学校の授業改善状況なんですけれども、動き出した感をはっきり見てとれるということで、これは大変うれしかったです。ただし、動き出した感

がある、あるいは兆しがあるという程度であって、十全にそういう授業になってはいない。私たちが先進地域として視察した秋田県であるとか、茅ヶ崎市の幾つかの学校とか、そういったレベルには当然行っていないわけです。ただ、そこに向かって動き出したことが読み取れるという意味で、いい風景を見せていただいたというふうに思っております。

事前に校長から示された資料の中に、こういう言葉がありました。社会科の教員の方で、今までチョーク1本の授業でやってきたけれど、今回話し合いを取り入れてみた。実際、視察の中で拝見したら、そういう授業をやってました。話し合いの授業をしていました。これもちょっとびっくりしました。ほかにも、今までおよそ変化しそうななかった部分でそういう試みをしていることが見てとれましたので、着実に益田校長の影響力が及んでいるなということがよくわかったわけです。

ただし、本当に未だだな、依然として兆しレベルだなと思うことは幾つもありまして、一つは何人かの委員からご指摘があった、数学の授業。これ1年生、2年生見たんですけれど、どっちもぎこちないです、教員の運びが。確かに、一人の子どもが「助けて」って言って別の子どもが助けに行くような風景があり、そういうことを授業デザインとしてやっているんです。それは3年生もそうです。クラスみんなお互い助け合っってという部分もあるんです。全体一斉があり、個人で考え、その上で話し合いというようなことができるようになったほうがいいけれど、まだまだ運びとしては非常にぎこちないです。やり始めたばかりだな、これからいろいろ改善の余地はあるなということが、つまりその両面が数学の授業では典型的に見てとれたように思います。ただし、一方では、依然として目当てですとか、あるいは授業の流れが書かれていない等、なかなか徹底しません。それはほぼ共通の欠点だと思います。

それから、さらに言うと、さっきチョーク1本の授業を改善したという教員の話出しましたけれど、依然としてチョークとトークの、むしろトークです。おしゃべりで子どもが楽しく聞いていれば、さらに漫談が上手であればいい授業だと思っているんじゃないかという人がいます。大変残念ながら。そういう授業が依然として残っているということで、本当に過渡的、流動的な状況です。流動状況が生まれたということの評価したい。今後もさらに流動化の傾向が強まっていき、目指す方向にベクトルが動いて、みんなが努力してくださるといいなというふうなことを全体の感想としてお話しします。

最後に1つだけ。1年生の授業を拝見した中で、主体的な授業というのを誤解している人がいるんじゃないか。確かにプリント1枚に全体の流れ、6時間にわたる流れが書いてありましたけれど、それを示しただけで、あとは教科書と資料を使って自分でやれ。しかも、手がかりとして与えたものがサブノートみたいな

ものでした。あれでは自習です。主体的な授業ではありません。授業というのはどこまで行っても教える側と教えられる側の緊張関係の中にあるんです。一方的にこちら側が緊張を強いるのは間違っているから、それはだめでしょう。でも、だからといって、教員が全く緊張を与えないのは問題です。例えば適切な質問です。適切に発問をして、子どもたちにこれはちょっとひねって考えてみないといけないなと思わせる契機はふんだんにつくってあげなきゃいけないわけじゃないですか。そういうことをせずに放っておくのは主体的な授業ではありません。ということサブノートの使用とあわせて強く感じましたので、一つの悪いほうの例かと思いました。というわけで、主体的・対話的で深い学びに関しては形成の途上にある。でも、一步は踏み出した、そういう総括的な印象でございました。

では、教育委員活動報告については、これをもって終了いたします。

(議案第 18 号)

教 育 長) 続きます、日程第 5、議案第 18 号「葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 18 号 葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。

令和 2 年葉山町議会第 1 回定例会において、葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和元年 12 月 18 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

幼児教育・保育の無償化が令和元年 10 月より実施され、従来の幼稚園就園奨励事業が廃止されることに伴い関連条例の一部改正を行う必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

別紙の条例の概要及び新旧対照表をごらんください。改正の趣旨は、提案理由にありますとおり、令和元年 10 月より実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱が廃止されたことにより、行政手続における個人番号を利用する必要がなくなったため、記載のとおり削除するものです。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。ご質疑がありましたら、挙手をお願いいたします。

ご質疑がなければ、質疑についてはこれで終結いたします。

それでは、議案第 18 号について、承認することにご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第 5、議案第 18 号「葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 19 号)

教育長) 続きまして、日程第 6、議案第 19 号「葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第 19 号 葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について。

令和 2 年葉山町議会第 1 回定例会において、葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和元年 12 月 18 日提出

葉山町教育委員会  
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育研究所分館について、建物の老朽化による児童・生徒の安全面を考慮し、現在設置される上山口小学校旧校舎から上山口小学校校舎に移転し、令和 2 年 4 月から供用開始します。これに伴い、名称を「葉山町教育研究所分館」から、より実態に即した「葉山町教育支援教室」に変更するに当たり、関連条例の一部改正を行う必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

別紙の条例の概要及び新旧対照表をごらんください。改正の趣旨は、提案理由にありますとおり、教育研究所分館について、上山口小学校旧校舎から上山口小学校校舎に移転し、令和 2 年 4 月から供用開始されることに伴い、名称を「教育研究所分館」から、実態に即した「葉山町教育支援教室」に変更するものです。あわせて、その他所要の改正を行うものです。

以上です。

教育長) これより質疑を行います。ご質疑おありの方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

それでは、質疑がなければこれにて終結をいたします。

では、お諮りいたします。議案第 19 号について、承認することにご異議ござい

ませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第6、議案第19号「葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第20号)

教育長) 続きまして、日程第7、議案第20号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第20号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する。

氏名 町田緑

住所 葉山町長柄 1642-606

委嘱年月日 令和2年1月1日

令和元年12月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員が令和元年10月31日付けで辞職したことに伴い、後任の委員を委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

当該委員の委嘱の基準につきましては、葉山町社会教育条例第3条の規定に基づく、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」に該当し、当該委員は、現在一時預かりや出張保育といった託児事業などの活動を行っている、NPO法人葉山っ子すくすくパラダイスにおいて子どもサポートに携わっております。なお、任期は委嘱の日から令和3年3月31日となります。

以上です。

教育長) これより質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。意見でもあれば、ございませんか。

ないようでしたら、質疑についてはこれにて終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第20号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。



教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第7、議案第20号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第8、各課からの報告に入ります。

学校教育課、お願いします。杉田指導主事。

学校教育課指導主事) まず私から、葉山町学びづくりハンドブックについてご説明をいたします。

葉山町では平成25年度より、この学びづくり事業を取り組んでおるところです。南郷中学校の視察報告にもありましたとおり、途上にはあるものの、授業改善が進んでおるところです。この学びづくりハンドブックは、その一環としてつくられたものです。葉山町の教職員が手づくりでつくりました。日々の実践や授業づくりの参考となる幅広い内容が掲載されております。

開いていただいて、2ページをごらんください。こちらに「9年間を見通した育てたい葉山の子ども像」が載っております。こちらは、こちらも先生方の議論のもとに作成されたものです。この具現化に向けて先生方に積極的に活用していただけるよう促しておるところです。

大きな、第1版から第2版への改正点については、3ページ、4ページに掲載されております人権教育のページが追加されました。また、5ページ、6ページには…5ページにはインクルーシブ教育についての掲載がされております。これらは先生方から共通して大事にしていくものとして必要なのではないかという議論のもとに追加されたものです。もしご意見等がありましたら、よろしく願います。

以上です。

教 育 長) ご質問等ございましたらお願いいたします。

若干私から補足しますと、先ほど来説明があったように、最初につくったのは数年前です。今回第2版ということで、改訂されます。改訂に当たっての主立った改正箇所についての説明を受けたということです。

ちなみに、ささやかなことなんですけれども、この表紙にある絵です。これ子どもの数を数えていただくといいなと思うんですけれども、子どもが9人いまして、これは9年間の一貫教育というつもりで積み上げたものになっていて、そばに先生が立っています。これは、最初はこういう絵じゃなかったのを、私が、葉山町は小中一貫で連続してやる、絶対9階建てにしようということを当時の指導主事に強く言った結果、その方の努力でこういう表紙になりました。当時の濱名指導主事が作成したということも一つ紹介させていただきます。

ご質問どうですか。小峰委員。

小峰委員) 第2版ということで、内容が特に人権感覚を磨きましょうということが強調されて、ますます中身の濃いものになっていくことを感じ、皆さんの努力と先生方の地道な活動が大変評価できます。

私は質問というよりも、これからお願いしたいなと思っていることは、インクルーシブ教育についてなんですけれども、みんなが同じ場所で学ぶことを、単にそれだけをインクルーシブ教育と考えるのではなく、やはり支援が必要な子についてどういう支援が根底にあるかということを考えていただきたいなと思います。というのは、やっぱり葉山町を、特に個別支援に係る教室を見ますと、補助の方が付き添って交流級に行って学んでいること、それが一番大事であるかのように受けとめられる場面が多いんですけども、実際にはその子にとってこの1時間、この教室の中でどういう学びの場になっているのかなと考えるときに、大変疑問に思うことが学校視察の中で多々ありました。やはり、その子が属する個別級で一体何を学び、それから、いわゆる交流に行ったところで何を学ぶのかということとをさらに検討していくような学校の姿勢が必要だと思います。それから、各学校に共通して個別支援にかかわる教室、そういう教室に所属する子たちの学習のあり方ということ、さらに丁寧に検討して、共通の理解を持っていただくことも必要かなと思っていました。特に今回、人権感覚を豊かにするということが、この第二版では一番の力を入れている点になっていますので、ぜひそれをお願いしたいと思って発言させていただきました。

教育長) 何かお答えありますか。

学校教育課指導主事) 承りました。ありがとうございます。

教育長) ほかに、いかがでしょうか。

個々の詳細な内容については、後で見ていただいて、また後日お尋ねいただいてもいいかというふうに思います。総括的なことでご意見、ご質問ありましたらお願いします。

では、私のほうから1つお伺いします。こういったものは教員のいわばハンドブックなので、手がかりとして、あるいは、授業に備えて使うものという、教師にとっては一つの参考資料ではあるわけけれども、ただ、葉山町の教員がこういったものを手がかりにして、ハンドブックだからお手本ですよ、もちろんお手本にしてやっているということ。ただし、もちろん、あくまでも授業の肝なので、機械的にこれを端からやればよいというものじゃないから、あくまで参考資料ではあるけれども、それでも、こういったものを十分に手がかりにしながら教育を進めているということ、葉山町の教育の紹介として外に発信してもいいかなというふうに思っているんです。そのことについていかがでしょうか。杉田指導主事。

学校教育課指導主事) このハンドブック、ホームページに公開を予定しております。町内の教職員は

もちろん、地域の方々、さらには他市町村の先生方にも参考になる部分があるかと思います。こういった葉山ならではの取り組みは共有すべきだと考えております。

教 育 長) 今後、コミュニティスクールというふうなことが現実的に日程に上ったときには、こういったハンドブックのことも知ってもらった上で議論していくべきなんです。そういうことも含めて、一歩進めたということになります。

それから、注文ばかりで悪いけれども、こういうのってやっぱり日常的に先生方に手に取って見てもらい。でも、この冊子のレベルではなかなかそうはいかないと思うので、できたらこういうものの抜粋版というか、要点を箇条書きにしたような、そういう見開きぐらいで始終手元に置いて見られるような、場合によっては授業に携行していけるような、そういうハンディーなものをつくってもらいたいんですけど、そういうのはいかがですか。大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 頑張ります。

教 育 長) 頑張ってください。

下 位 委 員) 1つ質問、よろしいですか。

教 育 長) どうぞ、下位委員。

下 位 委 員) ありがとうございます。今、教育長がおっしゃられたように、先生方に配って見ていただき参考にしてくださいという資料であると思いますが、例えば研修の機会に資料として使ったり、ある程度強制的に見ていただいたりする機会はあるのでしょうか。それとも、配るだけ配って、あとはご本人の判断で読んでいただくようなものなのでしょうか。

教 育 長) 杉田指導主事。

学校教育課指導主事) 例えば初任者研修で使用しています。葉山町に着任した先生方に対して配付するとともに、ポイントを絞って説明をしています。また、今後は学校訪問での活用も計画しておるところです。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかに、ございませんか。

まず、公開に先駆けて、皆さん方に見ていただいていることになると思うので、よろしく願いいたします。

それでは次に参ります。大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 私からは、平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果について報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。

まず小学校の結果についてです。国語は多くの領域において、全国、県と同程度の正答率ですが、話すこと・聞くことの領域は全国に比べて正答率が下回っております。また、書くことにおいても、「目的や意図に応じて自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く」問題が、町、全国、県ともに平均正答率が 30%を下

回っておりますので、課題であると考えております。

次に、算数についてです。どの領域においても、全国、県と同程度の正答率です。その中でも、数と計算の「除法に関して成り立つ性質を言葉で記述する」問題については、正答率が全国、県ともに平均正答率が30%程度と低く、課題があると考えております。

次に、質問紙に関する調査の結果についてです。学びに向かう力にかかわる内容について、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいか」という設問への肯定的な回答が、全国、県と比較して大きく上回っております。地域性及び学校教育の成果であるならば、さらに伸ばしていきたいと考えております。

また、「自分にはよいところがあると思いますか」という設問に対しても、全国、県を上回る結果となっております。

次に、中学校の結果についてです。国語は多くの設問で全国、県と同程度の正答率であり、特に言語についての知識・理解・技能という評価の観点では、全国、県に比べて平均正答率が上回っております。

数学についてです。どの領域においても全国、県と同程度の正答率です。領域別に見ると、数と式及び図形の知識・技能の定着が図られていますが、関数や資料の活用に課題があると考えられます。特に資料の活用において、「問題解決をするためにどのような代表値を用いるべきかを判断する」問題の平均正答率が全国や県の平均正答率を下回っており、課題があると考えております。

英語についてです。どの領域においても全国、県と同程度の平均正答率です。その中でも、話されたり、書かれたりしている内容を理解する力がついてきていると考えられます。

質問紙に関する調査の結果についてです。学びに向かう力にかかわる内容については、多くの設問において、全国や県の割合を上回っており、生徒の自己肯定感や規範意識、学習意欲等が高まっている様子がうかがえます。

以上です。

教 育 長) 何かご質問があったらお願いします。小峰委員。

小 峰 委 員) まず、葉山町の結果と、それから委員会の分析を読ませていただきまして、葉山の子どもたち、小学校で言えば、国語の勉強は好きですかとか、算数の勉強は好きですかというところが、県や国を下回っている。中学校においても同様だと思わうんですけども、だけれども、理解はできているということについて、どういふふうに委員会として捉えていらっしゃるのかということがまず1点。

それからもう一つ、家庭学習とか生活習慣にかかわる内容についてということで、新聞を読んでいますかという質問に対して、全体的に低いのですが、今、若い人たちが新聞を購読している家庭というのは本当に少ないんじゃないかと思

ますし、現実として新聞の購読が今後下がっていくのはもう明らかであると思うのですが、文科省でこの項目を入れている意図や、あるいは委員会としてこの傾向をどのように捉えているのか、伺いたいと思います。もちろん私などの個人的な考えとしては新聞は読んでほしい、ネットなどで自分の好みの記事だけ拾って読むのではなくて、やっぱり全体を見回す、社会の状況がどうなのかということで新聞は読んでほしいものなのですが。

それから、同様に中学校で伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項というところで、封書の書き方の理解というところも、ここでは実践する経験が少ないので、十分定着しているとは言えないという。私も何かで封筒の表書きにメールアドレスを書いたり、宛て先の順序が住所と氏名が全く逆であったりというように、中学生が書いているのを見ました。

また、このことについても、先ほどの新聞と同様に、文科省の狙い、それからそれについて委員会で分析された指導主事方のお考え等を聞かせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長) 嫌いだけれど理解しているということはどのように評価するのか。新聞の購読について尋ねることの意図、その結果の受けとめ方はどうなのか。それから、封筒の宛て名書きに見られるような、昨今の風潮の影響というんですか、それをどういうふうに評価するのか、見ていくのか、そういったことについて見解があればということかと思えます。大黒指導主事。

学校教育課指導主事) まず1つ目の質問についてです。中学校の生徒質問紙に関する調査の結果の「課題及び改善点」のところをごらんください。そこにも書きましたが、学びで身につけた資質・能力を肯定的に受けとめられていない様子があるかがあります。その要因については解釈が難しいところではあります。ただ、知識・理解の定着が実感できるような工夫と、それらを活用して思考を深める場面を効果的に設定していくことで改善が期待されると考えております。

2点目の新聞について、3点目も同様ですが、文科省でこの設問をしている意図というのは、把握できておりません。ただ、おっしゃるように、新聞を読む子どもの割合が減ってきているということは時代の流れで、当然かとも考えております。あわせて、封筒の書き方を理解していないということも、生活の中でそういう場面が少ないということであれば、それを意図的に授業の中で設定していく必要があると考えております。新聞も同様で、家庭で読む場面が減っているからこそ、授業の中で意図的に新聞を活用するような場面を取り入れ、新聞やさまざまなものから情報を取り入れてる力等を育てられればと考えております。答えになっていますでしょうか。

教 育 長) よろしいですか。

小 峰 委 員) そうですね、指導主事としてはそういうふうなお答えしかないかなとは思いま

すので。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) 僕も小峰先生と同じような疑問を感じているんだけどね。この設問の部分については葉山で聞いているわけじゃないんだけど、朝食を毎日食べていますか、イエス、これ何の意味もないと。食べていることはわかるんだけど、ちゃんと家族で食事ができていますかと聞いてほしいんだよね。それから、毎日同じぐらい寝てますかと。何時に寝ているのかわからない、これじゃ。1時かもしれないし、2時かもしれない。こういう設問は、国がつくったのかもしれないけど、当たり障りない答えを求めたいための文章でしかない。起きる時間は多分皆さんきちっとやっていると思うんだけど。それから新聞の問題にしても何でもそうだけどね、本当に何のためなのかかわからない、正直言って。朝、朝食食べますよって、歩きながら食べてたって、食べてるって答えるわけだから。そうじゃなくて、家族で食事ができているかということをも求めているんだろうと思うし、何時ごろ寝るかといったら、せめて10時か11時には寝てほしいわけですよ。その寝る時間が大事で、起きる時間が何時かによって何時間寝ているか、そっちが大事な、体のことを考えればね。

それから、改善点もそうだけど、10ポイントうまくいっているって、何を根拠に言っているのか全くわからなくて。改善されているかどうか。この間言われたように、新聞など、本を読んでほしいという気持ちはあるけど、確かにそういう時代じゃなくて、どんどん変わってくると思うけど、全体的に、私はいつもこのアンケートを見て、何を趣旨に文科は考えているんだというのはわからない。もっと具体的に、毎回毎回同じような部分で出して、県と国との関係、いわゆるどのぐらいだなんていうのを出したって全く意味がない。やっぱり今の時代、子どもは何時に寝ているのか、朝ちゃんとご兄弟含めてちゃんと一緒に食事をしているのかどうか、これなかなかできないという現状もあるはずだから。僕は逆にもっともっと違う答えが出てくるんじゃないかなというふうに思うんだけど。

教 育 長) 私も意見があって、こんなに国語や算数が嫌いなのに、自己肯定感がすごく高い、葉山の子って。一方ですごいなと思うけれど、すごいなと思いつつも、社会に開かれた教育課程を推進している私たちであるので、できれば、学校で学んだことと、自己肯定感がプラスの方向で結びつくようであってほしいと思うんです。そういうことに関する所感とかいろいろ聞きたいことがあるけれど、一切省略して、ちょっと厳しい要望かなと思うけど、1つだけさせてもらいたい。

この現在の形になってから5年目ぐらいですか。最初、私が着任したときは、こういうものではなかったです。本当にざあっと数値だけが書いてあって、こんな結果でしたよで終わっていたので、ここまで書くようになったこと自体、ある意味画期的なんです。情報公開のレベルとしても、すごいところをやっていると

いうふうに自負はしているんです。でも、その一方で、実際に書かれている内容を見ると、数値の紹介があり、それはそれでいいんですけども、全体としては分野別にコメントがつきます。分野別のコメントも、悪く言うとやや及び腰で、踏み込みが足りない、よく言うと丁寧で、安全なところをお書きになっているわけでしょう。

確かに、小峰委員が出したような質問とか、私がさっき聞いたようなことに関して、乏しい資料でいろいろ見解を書いちゃうと、やっぱり憶測に過ぎないということが多分にあるので、それは書きづらいということも事実です。そのこともよく承知はしているけれども、でも、この全体をまとめて、例えば葉山の小学校では今年どうだったのか。中学校ではどうだったのか。学力調査の部分とそれから質問紙の部分の結果を両方あわせて、自分たちとしては葉山の現状を、子どもたちの学力にまつわる現状をどう考えているのかということに関して総括的なコメントをつけるような努力をしてもらいたいです。すごく大変だなということをよくわかった上で言うけれど、これをさらに高めていったら本当に素晴らしい、そういうことがあると思っています。

それからもう一つは、1週間ぐらい前かそこら、PISAの国際的な学習状況の調査結果がちょっと賑わっていました。読解力がひどくて。私は別にそう思っなくて、あれはICTの作問と解答にしたせいだと思っているので、余りそのことは気にしていないけれども。でも、ああいうことをやるときには必ず、その年の全面的な分析以外に経年的にどうだったのかということを書くでしょう。分析した内容、新聞なんかで報道されている内容がどのぐらい正しいかといういろいろな疑問はあるけれども、でも、そういうこともやります。学力調査に関する葉山町のデータに関して言えば、時間的に数年分たどってみてほしい。この間ずっと、毎年問題は多少は違うけれども、ほぼ同じような趣旨でもってポイントが決まっているわけです。そういうところを探りながら、経年変化の分析、時系列を加えたようなその結果の分析というのを、一種の解説風にも書くこともできるんじゃないのかというふうに思っているんです。これも大変な難題を押しつけているので、恐縮ではあるけれど、そういうレベルに行けるといいなということをお願いして、終わりにします。

ほかにご質疑等ございますか。

下位委員) よろしいでしょうか。

教育長) どうぞ。

下位委員) 小学生の生徒質問紙、家庭学習の中の生活習慣に係る内容について、⑤のところに、「どれぐらい読書をしますか」という質問があります。これが全国に比べて非常に高いです。そして、中学校にいきまして、同じく一番最後のページ、6の家庭学習、生活習慣のところに、先ほどの新聞の話題があります。その次に、

小学生と同じように「読書をしますか」という質問があるのですが、これは27.3%となっています。48%の小学生が読書をしているのに、28%弱の中学生しか読書をしていないというのが少し気になりました。保護者の間でも読み聞かせなどを通して、子どもに読書を勧める活動を一生懸命やっています。そのため、もう少しこの中学生の結果が今後伸びてきたらうれしいと思いました。

もう一つ、この中学校の同じく家庭学習、生活習慣のところの6番ですが、「家で自分で計画を立てて勉強していますか」という質問が、少し低い数字になっているなと思いました。例えば葉山小学校では、「自分で考え行動する子」という教育目標があります。なかなか最近の子どもは、自分で考えるのが苦手なのかということが垣間見えることがあります。特に勉強に関しては、親から勉強しなさいと言われたから仕方なく勉強しています、という雰囲気はどうしても見えてしまうので、このあたりをもう少し、自分で考え、自分で必要と思った勉強をしていくような子どもになってほしいと思います。

先ほどのハンドブックの18ページに、家庭学習の鉄則という項目があります。学校だけで何とかなるものではないと思いますが、「時間を決めて毎日取り組むようにする。夜遅くなってから学習をするよりも、帰宅後すぐにやる」というようなことを授業の中でも子ども達に紹介していただけるといいのではないかと思います。以上です。

教 育 長) 先ほどの、読書時間が小から中にかけて減ったというお話でしたけれども、逆に言うと、どちらも全国、県を上回っているんです。小学校なんて圧倒的に上回っている。これはやっぱりこの町全体に読書活動、子どもの読書活動を推進する活動が充実している証拠だというふうに、私は受けとめています。

ほかに特になければ終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、各課の報告は終了します。

(その他)

教 育 長) それでは続きまして、日程第9「その他」についてを議題といたします。

何かありましたら、ご意見をお願いします。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 虫賀課長にちょっと聞きたい。南中へ行ったらね、松がほぼ全滅、知ってるよね。

教育総務課長) はい。

鈴 木 委 員) 松くい虫は、早く切らずに置いといたらどういうことになるかなんて、虫賀課長、わかっているだろう。あれどうするの。

教育総務課長) 環境課に連絡をして、調整はしています。細かいスケジュールは、ちょっと今、把握していないので。ただ、既に手配はしてあって、そのことはかなり前から環境課にも伝えて、対応を環境課の範疇でやるというふうには聞いているので。す



いません、具体的なスケジュールを確認します。

鈴木委員) 待ってる状況なのね。ほぼ周りのところは全滅。見る限り。あのままほうっておくとね、山のほうに入っていく。虫賀課長もね、本来は切って焼かないと虫は駆除できないんだけど、ほぼ校庭から見える松はほぼ全部だめ。十何本ぐらいかな、見た限りは。何とか環境課に言って早く切らないと、せめて切ったものを撤去しないと、本来早く焼いてほしいんだけどね、焼かないとまた、どこかに置いとけば、そういう現象が出るんで。ちょっと一回催促してよ。

教育総務課長) 承知しました。

鈴木委員) お願いします。

もう一つ、これも虫賀課長。給食センターの進捗状況をひとつ教えて。アバウトで、今の現状がちょっとわからなくなっているんで、ちょっと教えてください。

教育総務課長) 今現在、発注者支援業務というのを実施しておりまして、その中では今後予定している設計施工、一括発注を予定しているんですが、その上限額であるとか、給食センターに求めるさまざまな機能などを改めてまとめ直す予定です。これは要求水準書と位置づけまして、来年の春には、それに基づいて設計施工の公募、プロポーザルを実施したいと思います。その契約審査までが、夏…夏ごろまでかかると思います。そこから設計施工を始めまして、令和4年の9月ですね、夏休み中にスタッフの訓練など必要な作業をして、9月、2学期から給食センターを本格稼働、令和4年度からしたいというふうに思っています。

ただ、まだ地盤調査でありますとか、それからその上限価格に関しても、以前葉山中学校ののり面で金額が高額であるということで、議会の指摘を受けて候補地を見直さざるを得なかった状況もありますので、その金額が、今進めている長柄でやった場合幾らになるか、これは大きいポイントになると思います。これを教育委員会のほうにもおおむねこのぐらいの数字になりそうだというふうにご報告できるのが、1月、2月ぐらいになると思います。今現在、速報的に見積もり額みたいのは出ているんですが、少しばらつきが大きくて、その中でどういう金額になるか、少し内容を精査しないと金額をご報告できないなというふうに思っています。いずれにしても、年明けには給食センターの費用に関するお話をさせていただいて、3月からはその具体的な作業に入れるように進めたいと思っています。

鈴木委員) ありがとうございます。虫賀課長もプロだけどね、基礎部分はけちらないでやってほしいと。金がかかるのも仕方がない部分があってね、議員の皆さんからご指摘受けてるんだけど、私は最終的に、ほぼ余り変わらないという答えが出てくるんだろうと。予定よりは高くなるだろうし、前回は20億だったかな、あれから比べればちょっと安いぐらいの数字がいいところなんだろうと思うんだけど、数

字はちょっと後でまた調整するんだろうけど。何せ一番大事なのは基礎の部分の安全・安心の部分なんでね、崖のこの危険の問題というのは指摘されているわけだから、その辺の基礎の部分が一番大事。これから先、かなり大きな雨が降る可能性があるんで、排水溝の大きさ等もよく考えていかないとね。泥を持っていかれる、土を持っていかれる、基礎を持っていかれるという可能性あるんで、何せ安全・安心第一に考えて、そこの部分だけは万全を期していただきたい。これはお願いなんです。ひとつよろしくお願いします。

教育総務課長) 承知しました。

教 育 長) ほかに、ありますか。よろしいですか。水沢委員。

水 沢 委 員) さきほどの小学校から中学校になったときに読書する時間が減っているという数字です。図書館というのは中学生に対してどのぐらいのアクセスビリティというか、利用率なのでしょうか。中学生が、今、図書館をどんなふうに使っているのかというのがちょっと気になったのです。小学生の場合は、比較的読みましようというのを、親が割と身近に読書を促しやすい家庭環境があるけど、中学生ぐらいから独立心が生まれてくるので、読みたい子はものすごくディープにだけど、1時間以上読んでいる子で、すごく長く読んでいる子はきっといるはずで、この単位で切ってしまうと、その区分の濃い体験は余り見えていないかもしれない。でも、本当は読書を一生する人というのは中学生ぐらいまでに決まってしまうと、一日何時間読んでも飽きないというふうな人はその後一生余り変わらないと思うのですが、そういうことは中学生のころに決まると思うのです。そうすると、中学生がより読書をしやすいような環境を町としてつくれるならば、図書館という気がいたします。図書館のプログラムの中に、より中学生を呼び込むというか、あるいは、もうディープな読書をしている同志が会う場を演出してあげるとか、そういうふうなことはできないかなと思います。何か課題として図書館の中に位置づけられるのではないかなと思いました。以上です。

教 育 長) 野田図書館長。

図 書 館 長) 今、水沢委員のほうから言われた課題については、今、図書館あり方検討委員会でも議論しているところでございます。YA世代の中学生、高校生というのは部活とか勉強とか忙しいということで、読書する時間がないような話も聞いています。中学校に関しては、中学校の図書館では結構、新しい本が充実してたりするというような情報もありまして、学校の図書館を活用されているということもあるかと思えます。

また、図書館の利用については、中学生や高校生については学習室を、試験勉強とかでかなりの利用者の方がいらっしゃいますけれども、實際上、読書をしているかは分かりません。この辺のYA世代の部分について図書館として今後、どこの図書館も課題としてとらえているので検討をしていきたいと思っています。

教 育 長) よろしいですか。ほかにないようでしたら、最後に、主な行事予定についてに移りたいと思います。沼田教育部長。

教 育 部 長) 主な行事予定。  
12月27日(金) 仕事納め。  
年明け、1月6日(月)、仕事始めと新春の集い。場所は葉山小学校の体育館。  
8日(水)、湘三管内教育長会議。  
9日(木)、定例校長会議。  
12日(日)、消防出初め式。  
13日(月)、第72回葉山町成人式。  
15日(水)、定例教育委員会。  
16日(木)～17日(金)、県町村教育長会研究会。  
23日(木)～26日(日)、町小中学校作品展。  
26日(日)、第35回葉山町民駅伝大会。  
30日(木)～2月1日(土)、第51回町民スキー学校。  
31日(金)、定例校長会議。  
以上、予定です。

1月定例会は、15日を予定していますが、よろしいでしょうか。では、10時ということで。

あわせて、成人式の案内も担当課から行くと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

(閉会宣言)

教 育 長) ほかにないようでしたら終了になりますけど、よろしゅうございましょうか。  
では、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は11時59分でございます。お疲れさまでした。